

○事務局 皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和4年度第1回杵築市総合教育会議を始めさせていただきます。

例年この年度末のお忙しい時期の開催となり、大変申し訳ございません。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

まず永松市長より、ご挨拶を申し上げます。

○永松市長 皆さん、こんにちは。

年度末の大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、平素から、杵築市の教育行政に対しまして、ご尽力をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

これまでもお話してきましたが、本市では、平成25年度に教育立市宣言をしております。これは、家庭、学校、地域の三つのつながりを大切にして、総ぐるみで「教育」に力を注ぐことを目的とした宣言です。

また、来月4月に「こども家庭庁」というのが発足します。「こども家庭庁」とは、子育てや少子化、貧困や虐待、いじめなど、厳しい環境に置かれている、子どもを取り巻く社会問題を解決するために、内閣府に設置された組織になります。

世界的な潮流として、人権を大切にして、障害があったり、虐待を受けたり、生活困窮であったり、そういったところに目を配って、すべての施策を見直し、子ども中心に捉えていこうと言うことです。

教育立市宣言も、家庭の力、学校の力、地域の力を結集して、子ども1人取り残さず育てていこうということでやってきましたが、家庭の力も、それから地域の力も落ちてきたということで、学校に係る負担は相当大きくなってきました。子どもの虐待であるとか、いじめ、自殺、そういった問題も学校の先生にかなりしわ寄せがきています。問題が起きた時、大きな非難が学校現場や児童相談所にあります。

一生懸命やっているのに、気がつくのが遅かったという事もあります。福祉事務所や児童相談所等、気がついた人が早め早めの対応をしていくことが必要だということです。これは、杵築市の市長部局や教育委員会の考え方と同じであって、こども家庭庁が目指すところと変わらないというふうに思っております。

こども家庭庁には、こども家庭審議会ができます。こども家庭審議会の中に、障がい児部会というのがあります。これまでは厚生労働省にあったんですが、その委員に、全

国市長会の中から私が選ばれました。現場の意見を出すという立場になりましたので、市長部局や教育委員会で抱えている問題等も聞いていきたいと思えます。

今日は、教育立市プランの進捗状況についてと、こども家庭庁に伴うこども施策についてという二つの議題があります。どうぞ忌憚のない意見を賜ればと思えます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは杵築市総合教育会議設置要綱第4条第1項に基づきまして、市長に議長として、議事を進めさせていただきます。

それでは市長よろしくお願ひいたします。

○永松議長 それでは議事を進めさせていただきたいと思えます。

本日の議題は、先ほど申しましたように「杵築市教育立市プランの進捗状況について」と、「こども家庭庁創設に伴う今後のこども施策について」として、委員の皆様と意見交換を行いたいと思えます。

それではまず議題の(1)です。杵築市教育立市プランの進捗状況について。

教育委員会の各課から順次説明をお願いしたいと思えます。ご意見、ご質問は、すべての課からの説明の後で承りたいと思えます。

教育総務課からお願ひします。

○教育総務課長 説明させていただきます。

教育立市プランは昨年見直しですので、今年は4年から6年までの3年間の1年目の評価でございます。

1. 自己評価について。資料1ページ(3)に、評価基準として、AからNまで4段階あげています。

この基準に沿って各課が自己評価をしたというものであります。2ページを開いていただくと、内部評価結果の一覧を載せています。17項目中、事業は19事業であったんですが、A評価が6、B評価が10、教育委員会全体で取り組むことになっております「杵築教育の日」のみがC評価ということになりました。

まず3ページの教育総務課の評価です。取り組み項目は4つでした。ちょうど予算計上されていたもので、達成度評価は資料のとおりです。

5ページのC評価になっています「杵築教育の日」について少し触れさせていただき

ます。

「教育の日」は平成25年11月1日を「教育の日」と制定しまして、学校行事や地域との連携行事を「教育の日」と関連づけて実施したものです。これが、コロナの影響で本年度まで、公開交流会、それから学校公開などができませんでした。それで今年はC評価になったということをご理解いただければと思います。

各学校もだんだんマスクを外されるなどしてきております。各種行事もコロナ前の実施形態に戻ってきておりますので、次年度からは、学校行事をはじめ、自治協との連携行事など、各区が積極的に取り組んで、プランの基本的な理念である、学校、家庭、地域との連携を深める行事を行い、いろんな取り組みが掲載できるように、啓発なり、事業を行って参りたいと考えているところです。

教育総務課からは以上であります。

○永松議長 はい。次は学校教育それから社会教育、そして最後、文化スポーツという順でお願いします。

学校教育課長お願いします。

○学校教育課長 はい。それでは学校教育課です。よろしくお願いいたします。

資料は、6ページから12ページまでということで、少し量が多くございますが、要点、特徴的な部分だけお伝えしたいと思います。

まず、最初に資料の2ページ、先ほど教育総務課長が言った全体の評価を記しているところがあります。学校教育課としては、令和6年度までに達成して欲しい目標値を、かなり高みを目指して設定しております。それで、すべての事業において取り組みができなかったということは全くありませんが、目標値に届かなかったという部分で、全体的に令和4年度については、B評価というところが多くなっているという結果になっております。

いくつか特徴的なところだけご説明申し上げます。

まず資料の8ページ「学力向上プロジェクト」です。子どもたちにとって学校教員によって事業は1丁目1番地なんです、この児童生徒の学力に対する目標に対しての進捗状況につきましては、小学校については5年生、国語・算数、中学校2年生、国語・数学・英語ということで、県の学力定着状況調査を基にして書いております。

全体的には、小学校5年生が若干こちらが設定する目標値に、わずか数パーセント届

いておりませんが、県学力定着状況、全国学力定着状況調査ともに良好な結果であったことから、この項目については一応A評価というふうにさせていただきました。

続いて、資料の10ページをご覧ください。「GIGAスクール構想の推進」ということで、申し上げるまでもなく、1人1台タブレットが始まって、1年半、2年ほど経ちます。下の10ページの表を見ていただきたいんですが、ICT機器を週1回以上使う児童生徒の割合で、令和3年度の基準値は小中ともに30%ぐらいしかなかったんですけど、タブレットを導入したことにより、今年度から目標値を、90%に一気に高く設定をいたしました。結果的に75%と77%ということで、評価はB評価になってはいますが、この調査は令和4年の4月に行いましたので、現状とすれば、今年度に入り、AIドリルを入れたり、9月からタブレットの持ち帰り等も始めましたので、もう90%を超える数字が出ているというふうに思っています。

今後の取組については、タブレットを使わせながら、より良い効果的な学習方法について、指導して参りたいと思います。教職員のスキルも、やはり子どもたちと毎日のように授業で扱っていますので、どんどん上がってきております。

最後に12ページ「**⑩**学校と地域の連携・協働」ということで、目標を立てております。

地域とともにある学校、学校を核とした地域づくりの実現に向けた取組を進めていますということで、令和3年度の基準値が31%、令和4年度の目標値を46%にしていたところです。こちらの学校訪問、それから県教育委員会が行う学校訪問、また学校運営協議会等に参加した結果、達成の評価はAということで、地域によって若干協育コーディネーターが入って、地域とのつなぎ役となる人の動きを少し整理していかなければいけない部分もあるんですが、学校家庭地域のコミュニティスクールということで、随分協働は進んでいるんじゃないかということで、A評価とさせていただいているところでもあります。

以上です。

○永松議長 はい。

それでは次は社会教育課長。

○社会教育課長 私の方から社会教育関係の事業をご報告申し上げます。

5項目ございます。

資料で言いますと13ページから23ページということでちょっと量が多いんですが、その中でも13ページの①番の事業項目であります。「読書活動推進プロジェクト」についてであります。自己評価はAとさせていただきます。

読書推進に関わる方向性を示すものとして、令和3年の3月に第二次子ども読書活動推進計画を策定し、子ども政策の推進に取り組んでいるところであります。今年度は新図書館長の下、例年開催しております、春と秋の読書週間関連行事に加えまして、大人のための朗読会や演奏会、今年度に入りまして、新たな試みとして、郷土が同じ麻田剛立にちなんだ講演会や、大人子ども向けのビデオ上映会など、新たな取り組みにも積極的に開催し、幅広い年代の方々に、図書館を利用してもらえるよう取り組んでいるところです。

それから資料18・19ページです。「青少年の社会的自立の支援」についてであります。自己評価はBとさせていただきます。

主にジュニアリーダーの取組になります。地域の宝であります子どもが、未来の杵築市を背負って立つ人材の育成を目指し、中学・高校生を対象に、市の事業の子ども体験活動や、活動の中で指導者として参加してもらえるよう、積極的に働きかけをしているところであります。しかし、児童生徒数が減少する中、塾や部活動等の両立や、コロナによる活動の制約があり、何とか会員確保のために、学校等を通じて会員活動を行っているところであります。

今後はイベント等復活の兆しがございまして、ジュニアリーダーのこれまでの活動の見直しや、学校との連携強化をさらに進めていきたいというふうに考えております。

次に、資料の20ページから23ページです。「放課後・週末等における体験・交流活動等の推進」についてであります。この事業につきましても評価はBとさせていただきます。

先ほどから家庭・学校・地域の連携ということが言われております。地域分野の教育力の活性化を図りながら、子どもの健全育成を図ることを目的に家庭教育講座を開催しております。

また、子どもたちの中学校における居場所づくり、生きる力を育むため、杵築市の文化歴史、自然のすばらしさを理解し、郷土愛を育んでいくため、各地域でグローバル塾や夏休み公民館活動を開催し、いろんな体験交流活動を提供しているところであります。

す。

教育立市プラン推進協議会の委員さんから、社会教育課関係で、塾や部活動をしている生徒向けの連携対応についてのご提案がございました。これまで、どうしても部活動をしている子どもは、家庭学習の部分で、十分対応ができないというところがありました。ちょうどそういったご意見をいただきましたので、学校教育課、あと学校を通じて学校で何らかの時間内にできないかというところで、また協議を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○永松議長 はい。では次は文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長 文化・スポーツ振興課です。

資料20ページから26ページとなっております。25ページの「伝統・文化の特色ある教育の推進」で「きつき子ども歴史探検事業・きつき子ども歴史ガイド育成事業」の報告です。この事業は郷土愛と誇りを持ち、杵築の魅力を発信していく人材育成を目的として、杵築青年会議所（きつき子ども歴史探検隊事業）、まちづくり雪笹株式会社（きつき子ども歴史ガイド育成事業）と連携して実施しています。

この事業はもともと文化庁の歴史文化基本構想策定事業の一環として、平成26年度から2年間行ったのち、それぞれの事業を杵築青年会議所、まちづくり雪笹株式会社が、継続して行うということでございます。今年度の評価をBとしております。

これはコロナ禍もありまして、令和4年度は定めた応募人数が最低募集人員を下回ったため、開催を中止いたしました。それで、応募者が少なかった理由を把握するために、アンケート調査を実施しました。この調査結果を踏まえ、開催方法や開催日時等、児童や保護者のニーズに応えた内容等にしていくため、杵築青年会議所と内容の見直しを含めて協議を行っていかうと考えております。

また、歴史ガイド育成事業については、これまで探検隊参加者の中からガイド希望者を紹介しておりましたが、探検隊事業が今年度実施できなかったこともあり、新たな人材を確保するための方法等について、まちづくり雪笹株式会社と来年に向けて協議を行っていかうと考えております。以上でございます。

○永松議長 はい。わかりました。これで、全員の課長の説明が終わりました。

それでは委員の皆さん方からご提案ご意見ございましたらどなたからでも結構です。

どうぞお願いします。

○委員 はい、ちょっとよろしいですか。

○永松議長 はい。

○委員 先般、3月の20日に、教育立市プランの推進協議会に出席して参りました。

その中で、委員の皆さんからいろんなご意見を伺ったわけなんですけども、教育総務課から「杵築教育の日」の行事について、C評価ということでご報告がありましたけども、他の委員の皆様方からは、あまり意見というものが出てなかったと思います。

おそらく、新型コロナで、この3年間なかなか行事ができなかったということで、ご理解をいただけたと思うんですけども、ここに1枚紙を今日、渡されてますけども、平成30年にこれらの行事を行ったということで、それ以降も各学校において、いろんな行事を行ってきたと思います。現状でも、地域の方々と田植えとか稲刈りとか、幼稚園生は芋掘りとか、いろんな地域行事に参加をしておりますので、コロナが落ち着いてきたら、また前のように事業を思い立っていただければなというふうに、個人的にはそう思っております。

○永松議長 はい。

学校現場では、コロナの3年間は行事が全然ありませんでした。特に感染拡大をしてはいけない。密を避ける。ということで、かなり最初の1、2年は大変だったと思います。コロナの間は、先生方はゆっくりもできず、忙殺的な忙しさからは解放されたんでしょうけど、また以前の状態に戻りますが、そこら辺はどうですか。「頑張ります。」しかないんでしょうけど。

なんかそこら辺、先生がまた、あれもこれもとなると、なかなか大変です。住民自治協議会も13の中で、すごく進んでいるところもあります。学校が少しずつ、住民自治協議会の力をお借りして、子どもの見守りでもいいし、子育てでもいいし、地域とのつながりを深めて一緒に教育できたらいいなと思います。

○委員 大田は住民自治協議会と小学校がものすごく活発にやってもらってまして、小学校も、コロナ禍ではあったんですけど、田植えとか芋掘りとか、草刈りも自治協議会とか、市役所職員の方もみんな助けてくれまして。そういう人に「感謝の会」とかやってくれて。大田は小さい地区だから、やりやすいついていうところもあるんでしょうけど、進んでると思いますそういう意味では。

○永松議長 移住してきたある人が、子育てがすごいしやすいと。

○委員 ありがとうございます。

○永松議長 移住定住からすると、人がたくさんいて買い物も便利でってところのベクトルとはもう一つ違うベクトルを持ってんだなということですね。

小さい子供をみんなが自分の子供とは言わないけど、親戚の子ぐらいには思ってくれてですね、そこがやっぱり子供にはっきり伝わるんですね。

なんか1人で抱え込まないでいいと。

今、おじいちゃんおばあちゃんと生活してるという子がもう全く、珍しい家庭になって、昔は、両親から怒られてもおじいちゃんおばあちゃんが甘いから、何とか精神のバランスが取れてたけど、今お父さんお母さんどっちも働いているし、テストの点だけが重要になると、スポーツも出来ない、勉強もちょっと苦手とかいう子にとって、家で寝られるということがあまりない、ないから学校でいじめられちゃったら、居場所がなくなっちゃう。なんかすごく簡単に自分は駄目だって思うところが出てくるんですね、その点やっぱり地域でお前なかなかしっかりしてるじゃないとか、サポートしてくれたり顔色見ながら、あっ、何かあったなとか気付いてもらったりすると違ってくるのかと。そういったところが、おじいちゃんおばあちゃんと今生活してないっていう子供にとってのハンディキャップですよ。

山香と杵築の街中は、大田のようになっていうのは、なかなか難しいかもしれませんが、またイベントが徐々に復活して行って、さっき言った住民自治協議会と連携をしたり子供の部会なんかができるといいと思う。

市長部局はいろいろ課がありますんで、学校教育課だけではちょっと大変なんで、ぜひそういう多くの職種が集まって、子供だけではなく、家族全体の情報共有ができるいいと思います。気づきが早いと、サポートも早くなるんで、傷が浅いうちに救えるということにもなりますから、学校教育課が、今のような仕事の量でしかも成果が上がるようにするためにはもう連携しかないと思うのですね、ぜひ。

学校教育課長から何か。

○学校教育課長 はい。ありがとうございます。

おっしゃるように住民自治協とかですね、地域との繋がりというのは本当に大切なことだと思っていますので、子供にとって有意義な活動は、積極的に元通りにしていきな

がらやっていきたいというふうに思っています。ただコロナのおかげで見えた、見えてきたところもやっぱりありまして、単発で色々やみくもに色んな行事をこれまでやってきたんですが、やってみると、「この行事って1日かけてやっていたけど、本当に1日もかけてやる必要があったのか」とか、そういった事も見えてきました。ですので、この3年間のことを生かしながら、やっぱり必要なものについては元に戻すし、丸1日かけてする必要のないものについてはもう縮小してやっていくとか、あとはどうしても行事的なことはもう増えてくるとは思いますので住民自治協それから保護者等と連携を図りながら、また市役所の方とも連携を図りながらですね。

本当にいい教育立市のプランに沿ったように、みんなでこういろいろやっていけるといいなと思っています。

○永松議長 はい。イベントをやるっていうのが目標になって、どうしても、どうこなすかっていうことを中心に国、県、市町村みんな一緒です。イベントだったらもう失敗しないように、もっとにぎやかになるようにと考えて。去年よりも今年が充実さらに充実ってなると、2年目3年目の職員はいいんだけど、ポンと来て、今回初めての職員は前のことが分からなくて。だからそういう意味では、イベントの質を上げるってのは当然なんですけども、参加者の枠を広げるために、AとBの課が、それぞれ別の日にやってたものを、午前中Aの課、午後Bの課でもいいし、もしくは午前中AとBの課の合同で何かできないかなとか、そうするともう半日で二つの課が終わるとかですね。他の人の知恵とか経験とかも生かして、要は家族全体が集まれるような場所にした方がもっといいかなあと思います。

あと委員さんなにか気付いた点など。

○委員 耳に入った範囲で言いますと住民自治協議会などのお世話する方なんですけど。私護江区なんですけど、豊洋や護江の校長先生が非常に理解があって、いろんなことを計画してもすぐに受け入れてくれると。大変ありがたいというようなことは聞いております。

例えば、しいたけの駒打ちとか松林の清掃とか、ちょっと計画したらもうものすごく前向きに協力してくれると、ありがたいと。以前はどうだったのかちょっと分からないんですけど、以前よりも、非常に理解があるということは聞いております。

○永松議長 はい。

奈狩江地区は13ある中でもやっぱりトップクラスですね。まとまりがあって、思い切りいろいろなことできる。上下関係とかなく、来る人を拒まず、女性が活躍していたら、同じぐらいやっぱりいい人が、あの人がやれてニコニコしているから私も入ろうと。

そういった受け入れがすごく良くて、誰かの紹介がないと入れないとかいうことがないっていうんで、それいいなあと思ってですね。護江や県の方も松林を守ってくれるとか、いろんな道路が少し傷んでるところも住民自治協議会の方がユンボを持ってきたとかですね、もちろんその費用については市の方もお手伝いするという形です。

いろんなことを、早めに対応していただくと事故に繋がらないとかですね、子供を早く発見できるとか、いろいろいいことがあるんで、今まで行政っていうのは対策型だったんですけども、対策型よりも予防型にお金とか人をかけた方がはるかにいいなあということですね。

そういうことで、あと、委員から、どうぞ。

○委員 私もちょうど1年半ぐらい教育委員の会議とか出席させていただいて、課長さんたちからいろんな説明を受けたり、学校訪問とかさせていただいたり、先生たちも、子供たちのことを考えて一生懸命していただいて、毎回会議に出る度に、本当ありがとうございました気持ちで聞いています。先ほど市長さんが言われた、こども家庭庁ができるってことで本当に子供のためっていう方向に皆さん目を向けて動いてくれるってことはとても感謝しています。

子供も少ないということで予算もかなりつけてくれたり、本当に感謝してます。感謝するとともになんですけど、私が里親をしているのをご存知だと思うんですけど、私が里親をして、子供を見ているのは、本当子供が、すくすく育っているいろんな家庭の事情があって、子育てについて気持ちの上で一生懸命させてもらっているとともに、やはり私は大人が疲れ切ってしまうとは、子供に幸せは訪れないと思ってます。そのために私は以前ちょっと話してもらったように、うちの子のことで言えば、ママとしてどうしたらいいのかなといつも考えながら行ってます。

今ここは学校についてということで、学校でいうともっと子供のために、皆さん本当に今でも一生懸命頑張ってくれているっていうことは、やはり学校の先生が疲れ果ててしまったら、子供のためにせっかくしてくれてるのに、子供にそれが伝わらないのかなと思っています。

私自身、学校教育現場を全然知らない保護者なので、先生たちがどこが大変か、どこに力を入れないといけないとか、ここは手を抜いて決めてもいいとかその辺がちょっとわからないんですけれども、ただ学校の先生は先ほども言われてたみたいに、連携して、いろんなところに力を借りながら、負担を減らして、本当にみんなが減っても無理しないでちょうどいいぐらいの輪っかになればいいなと思ってます。

一つ去年ちょっと思ってたんですけど竹田の方ですかね、家庭訪問を廃止されました。家庭訪問があることがいいことなのか、ない方がいいのか、私自身、もちろん現場じゃないのでわかりませんが、先ほどから話されてる連携っていう部分でいうと、家庭訪問のメリットの一つに、新聞に書いてあったんですけど、家庭訪問するとその家庭状況がわかって、たまにだと思いますが、虐待とかそういうことが見分けられることがある、見つけることができるので、家庭訪問ってあった方がいいんですよっていうメリットを挙げている方もいらっしゃいました。

私、それもすごくいいメリットだと思うんですけど、そういうことこそまさに連携で、こちらにそういう状況を知られてる職員の方がいますよね、そういう方と、学校教育課さんがどこかの会議で情報交換ができないのかなあとか、そういうところで、学校の先生の負担が少し減るんじゃないかとか、去年その竹田の家庭訪問が廃止しましたというニュースを聞いてちょっと思い浮かんだのがそういうことだったりします。先日、部活動の方も新聞で2025年には部活動の方は、地域移行されますということも掲げられてて、これ本当、私は学校の先生方もできるだけ負担にならないように思ってたので、それもすごくいいことだなと思ってたり、あとPTA活動も、今行ってるPTA活動っていうのは本当昭和の延長でずっと来てると思います。というのが、例えば母親部とか、なんかそういう広報部とかいろいろあるんですけど、学校に夕方6・7時に集まって、お母さんたちと先生とこうするっていうPTA活動ってのがあるんですけども、本当先生にとっても負担じゃないか、お母さんたちも昼間働いてて、そのまま6時集合、仕事に合わせ6時半だったら間に合いますと言われてたら、じゃあ6時半に集合、仕事場から直接来て、じゃあ家庭はどうなのっていうことになります。かといってその広報活動とかなくせっていうわけじゃないんです。

なんか、みんなに負担にならないように、先生も6時、7時残業ですよ。何かないのかなあ。

もちろんPTAとして先生との連携を取るために、草刈の奉仕活動だったり、いろんな活動で授業参観になって参加したい、そういう思いはすごくあります。

ただ、そういうふうに、今、皆さん働いてるので夜の集まりになってしまう。でも子供は1年生2年生の子で家において集まらないといけない。役員は6年に1回だから、頑張らしましょうよってという思いで集まってきても、先生は先生で家庭があるのに、8時まで残らないといけない。なんかそういうもう本当ちょっとしたことなんですけど、できるだけ現場でないんでわかんないですけど多分課長さんとかにいろんなところを少しずつ変えていってもらえたらな。子供のために、先生たちのために、先生たちが楽しくしてもらいたいなあと、子供のために頑張ってくれたらいいかなと思います。

○永松議長 はい。学校教育課長、今家庭訪問はどんな感じですか。

○学校教育課長 先ほど申したようにコロナ禍で、やっぱり何のためについていうところがあってですね。うちの市としてのスタンスは、結論から言うと家庭訪問は玄関先だけちょっと挨拶して帰るパターンもあれば、場合によっては家庭訪問を行わずに、日にちを決めて保護者の方から来てもらうという形をとってる学校もあります。保護者の方と相談をして保護者が選択する、家に来ていいですよとか、私の方から行きますとかいうふうを選択している学校とか、今うちの方ではそれぞれ学校長の判断でしてます。

○永松議長 はい。

○委員 すごく負担じゃないですか、保護者に聞いて、来ていいですよ、やっぱりうちは学校にとって。それを振り分けてまた時間調整してって、もうそれこそ本当先生の負担じゃないかなと私は。そこで疲れてしまっって、4月5月の新入児が来て名前も覚えなきゃいけないっていう。どうなのかな。

○永松議長 私なんか児童相談所行ってたときも、家庭訪問しないといけない家庭というのがやっぱりあるんですね。まずネグレクトの家庭ですね。冬でも寒い恰好してたり、夏も風呂に入れてないとかですね。それから食事はちゃんとしてるんだらうかとか、見えないとこで傷がついちゃってたりとか、要は体罰とかですね。

それと、生活困窮のとは必ず行っていましたね。散らかり具合、掃除をどのぐらいしてるとか。だから家庭として養育が完全に出来ているか家に行かないと。

ただそれは学校の先生の仕事というよりも、福祉事務所長とか。

今はもちろん連携をきちんとしてます。杵築の場合はもう教育長なんかの指導もあつ

て、学校現場で気になること、子育ての方で気になるもの、すり合わせとか、保健師さんはもう妊娠してからその家庭に必ずすべて行きますから。そうすると、お父さんはこんな感じとか、1人親家庭であるとか、じいちゃんがこんな感じとか。

だから、すべての家庭を全部訪問しないと悪いということじゃなくて、もうプロだから、プロと言うとちょっと上から目線ではなくて、すごい心配な家庭はある程度わかりますね。

それで、気になれば、お兄ちゃんお姉ちゃんどうって、中学校の方に聞いたり、弟妹がこども園に行ったらこども園の様子を伺うとか。

だから、やわらかい連携で、きちんとした連携をすると、どっちがやるか、どっちの責任になるのかっていうことになるので。自分の仕事でもあるし、相手の仕事でもあるけど、気がつけばこっちです、そして報告は必ずするというので、大体もう何年もやっていますので。

○教育長 後程その説明が出ると思います。ありがとうございます。

昔はまだ学校主体でしたけど、今は住民自治協議会がほんとがんばってくれていますから。

今後ですね、先ほど言いましたように、私の持論はもうとにかく、家に行くべきだと思っておりますから、竹田市が、そういうふうにしようが、やはり、大事なものは、ある程度学校がやっぱりしっかりと思っていますので。

○永松議長 では次に参ってよろしいですかね。

○永松議長 (2)の「こども家庭庁創設に伴う今後のこども施策について」を、福祉事務所長からお願いします。

○福祉事務所長 「こども家庭庁創設に伴う今後のこども施策について」ということでご説明いたします。

創設についてというところで、こども家庭庁の発足についてですが、少子化が予想を上回るペースで進み、人口減少に歯止めがかかっていない状況です。

また、児童虐待相談や不登校の件数が過去最高最多となるなど、子どもを取り巻く状況が深刻で、コロナ禍がそういった状況に拍車をかけています。

このため、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」（こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設）が令和3年12月21日閣議決定され、令和5年4月1

日、こども家庭庁設置法施行に伴い、内閣府の外局としてこども家庭庁が設置されます。こどもの最善の利益を第一に考え、こどもの視点に立った子育て当事者の視点を大事にし、就学前のすべてのこどもの育ちの保証や、すべてのこどもの居場所づくりなど、これまで別々に担われていた子ども政策に関する機能をこども家庭庁に一本化することで、強い司令塔機能を果たします。

また、子どもにとって不可欠な教育部門に関しては、引き続き文部科学省が担い、充実させていきますが、文部科学省とこども家庭庁が密接に連携し、取り組んでいくようになっていきます。

次に、こども基本法を載せています。

令和5年4月1日に施行されますこども基本法は、子どもを権利の主体とすることを定めた理念法であり、子どもを年齢で区切ることなく、心身の発達の過程にあるものと定義します。

内容は、こどもが個人として尊重され、基本的人権が保障され、適切に養育され、愛され保護されるなど、権利が保障され、年齢、発達過程に応じて意見を表明する機会が保障されることなどがうたわれています。

こどものための基本的人権の保障というところで、このこども基本法というのは子どもを本当に真ん中にして考えていきたいと思いますというところになります。

幾ら小さくても子どもは自分のことに関して意見を語るというところを大事にしていきたいと思いますというふうに言われています。

今後、国としては、「こども大綱」を作成し、施策の充実、財政上の措置を行うとされています。

この「こども大綱」は、今年秋にでき上がると言われておりますので、それを下に、私どももまた計画等を考えていかなければいけないというふうに思っています。

これに併せ、児童福祉法も一部改正され、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援を行うこども家庭センターについて、令和6年4月1日までに全市町村に努力義務としての設置が求められています。杵築市はこれに伴い、来月4月1日にこども家庭センターを設置するようにしています。

次の2ページに、「子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針」として挙げています。

常にこどもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組・政策を我が国の真ん中に据えて、こどもの視点で、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しをするために、この6つの理念を掲げています。

まず1点目がこどもの視点、こども、子育て当事者の視点に立った政策立案。

2点目にすべてのこどもの健やかな成長、Well-being、社会的な健康という意味になりますが、Well-beingの向上。

3点目に様々な複合する課題に対し、制度や組織による縦割りの壁、年齢の壁を克服し、切れ目のない支援を行っていきます。

4点目に、誰一人残さず抜け落ちることのない支援。

5点目に待ちの支援から予防的な関わりを強化して、アウトリーチ、待つだけでなく、出かけていく支援を重点的に行っていきます。

6点目に、データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案で、PDCAサイクル（評価・改善）を行いながら、また新たな取り組みを行うということを目的としています。

次に3ページになります。これがこども家庭庁創設の仕組みです。緑色になっているところが、こども家庭庁所管のものになります。母子保健や児童福祉が主なものになっています。これをこども家庭庁で行っていきますので、本当に妊娠期から子どもまでという形になっています。

それから、ブルーのところは文部科学省所管のものになり、教育部門のところは主に文部科学省で、いじめ不登校のところは、ブルーと緑色と一緒にになっています。このいじめ不登校では、文部科学省とこども家庭庁が連携して取り組むというふうになっていますので、学校側だけではなくて、こども家庭庁ですね、私どもと一緒に取り組んでいきたいと思いますというように、今後は連携してやっていくということになります。

私どもも今、学校訪問を年2回、こども園から幼稚園・小学校・中学校とやっておりますので、そこで情報連携しながら、もっと詳しく連携しなければいけないところは日々情報共有していっているところです。

続きまして4ページが杵築市の状況になります。杵築市では平成28年4月に杵築市健康推進館に子育て世代包括支援センターハートペアルームを県下で初めて開設いたしました。妊娠期から子育て世代の切れ目のない支援を行ってきております。平成30年

4月には、母子保健だけではなく、子ども家庭総合支援拠点とあって、虐待等児童の相談を行う児童福祉の部署を、同じ場所に設置しました。

これにより、母子保健と児童福祉の相談が一体的に行える体制を整備してきました。

そして、令和2年4月からは市の社会福祉協議会に、「全世代支援センターまるっと」を設置し、子どもだけではなく、高齢者・障がい・子供・生活困窮の各分野の相談支援を一体的に、個人だけではなく、世帯を一緒に見ていくっていう体制を整えてまいりました。

続きまして、5ページになります。4月からは杵築市こども家庭センターを設置しますので、それについてご説明いたします。先ほど令和6年4月1日までに、国としては、こども家庭センターを市町村に設置するような努力義務ですが、私共はいち早く母子保健と児童福祉、同じところでやっておりましたので、来月4月1日から杵築市こども家庭センターを設置するようにしております。

このこども家庭センターは、子育て世代包括支援センター、母子保健と子ども家庭総合支援拠点という、先ほど言った虐待等相談などを扱う児童福祉の役割を維持した上で、組織を見直し、すべての妊産婦、子育て世代、子どもへの一体的な相談支援を行う機能を有する機関です。

今時点では、子育て世代包括支援センターハートペアルームは、母子保健に関しては健康長寿あんしん課が所管し、子ども家庭総合支援拠点は福祉事務所が、担っております。

もう一つ、全世代の分に関しましては社会福祉協議会の「まるっと」が行っていて、三つのそれぞれの所管がありましたが、4月からは、母子保健と児童福祉を福祉事務所が所管し、ここにこども家庭センター係という形になりますがこども家庭センター ハートペアルームという所になります。

もともと、社会福祉協議会の子育て部門のところも、ハートペアルーム内にありましたので、全世代が見ますけれども、社会福祉協議会のまるっとの一部としてハートペアルームの中に入れていただいて、そこは連携しながら、相談支援を行っていくという形になりますので、今後はこども家庭センターハートフルルームという名称に変えさせていただきます。

このような体制をとりつつ、一体的に迅速かつ対応して参りたいというふうに思っ

おります。

次からは参考になりますが、杵築市の状況として人口の推移です。人口も減少して、現在令和4年が27,488人、同じように、18歳未満の児童数も、現在、3,573人で、どんどん減ってきております。

続きまして7ページの出生数です。実は令和3年度、劇的に出生数が減りまして、111人というところで、令和4年度は124人ぐらいに、少し持ち直すぐらいですが、やはり、右肩下がりになっているところです。

しかしながら、この下の虐待ですね、折れ線グラフの下の新規虐待相談件数は、増えてきています。令和3年、32件です。

相談経路としては、市に相談がある分に関しては、児童相談所の支援通報が14件で一番多いです。

警察とかがゼロとなっているのは、警察で通報を受けた場合は、まずは児童相談所に連絡が行き、児童相談所から市役所の方にきますので、この14件のほとんどが子どもの目の前で、夫婦でけんかをされる面前DVという形になって、虐待とみなされすぐ通報が来ますので、それが多分一番多いかなというところです。

やはり、虐待の広報っていうのが今わりと浸透してきているので、結構近隣とかが気になるとかいうことが多かったですので、こういったところから、早めの早期発見早期対応っていうところを今やっているところです。

8ページがハートペアルームの対応件数です。

平成28年からさせていただいておりますが、平成28年が全体的には2,006件だったのに対し、令和2年ぐらいは2,978件、令和3年は3,231件と、だんだん相談が多くなっております。

やっぱり電話での相談、まずは連絡というところで、電話での相談が一番多く、令和3年も、半分ぐらいが電話相談というところになっている状況です。

最後の9ページです。杵築市の子育て支援施策体系図になります。「2023杵築市子育て応援プロジェクト」と題して赤ちゃんから高校生まで、細やかに応援しますとテーマをこういうふうにしております。

上は基本的な子育て支援で、下に行くにつれて、丁寧にいろんな困りごととか障害とか生活困窮の方々にどんな支援をするかっていうところをあげています。黄色い部分

が、先ほど言ったハートペアルームで行っている部分です。

そして、ピンク色が山香庁舎の方にあります子育て支援室で行っている主な施策になります。そして、緑色が教育委員会のところになります。そして、ブルーが社会福祉協議会で行ってる施策を入れております。

令和5年度主なものとしましては、出産子育て応援給付金というところで伴走型相談支援を行いますというところになります。

母子手帳を交付した後に面談をして、まず5万円の給付を行います。その後、妊娠期アンケートをとって対応し、出産後に赤ちゃん訪問して面談をし、全員に5万円の給付を行います。相談があるときには、訪問したりしながら、その方を支えていくよう対応しています。

同じように小学校、中学校の入学時に、入学祝商品券を小学校5万円分の商品券、中学校入学時も同じように5万円の商品を配付するように、4月以降行うようにしています。

子ども医療の方で、医療費の無償化を、今までは中学生まででしたが、それを令和5年度からは高校生までに拡大します。

そして、次に幼稚園・こども園・保育所の保育料につきましては、令和5年度から、全年齢の保育料が無償化になります。

このように、できるだけ子育てをしやすい環境を整えていって、幅広く、子育ての充実を伝えていければというふうに考えておりますので、今後はこういった形で子育て支援を進めていきたいと思っております。以上です。

○永松議長 時間の関係で、先に杵築市立学校における適正規模・適正配置についての提言というのを、先にいいですか。

○学校教育課長 はい。それではお手元の資料をご覧ください。

今回のこの提言というのを作成するに至った経緯は「杵築市行財政改革大綱（未来戦略推進プラン）」この中に、将来の杵築市の学校というのがありまして、令和4年7月にこの委員会を立ち上げて、これまで4回にわたり、委員会を開催してきました。協議をしながら、将来の杵築市の小中学校はこういった形で考えていくのが良いのではなかろうかという、学識経験者達の意見として、提言を教育委員会の方にいただきました。

ですから、今この提言の中に、この学校とこの学校が将来どうこうとかそういった話

は一切出てきておりません。資料の1ページ目、2ページ目につきましては、国及び県の学校の規模・配置付けについての基本的な考え方を書いておりますので、また時間がある時に読んでいただければと思います。

3ページ目をご覧ください。現在の杵築市立学校の「適正化」に向けた現状と課題ということで、この未来戦略推進プランもあったんですけども、皆さんご存知のように、平成21年以降ですね、山香地域の統廃合を進めて以降10年が経過しております。市内全体をもう一度見渡す必要があるんじゃないかということで、3ページから6ページ。特に見ていただきたいのが、5ページと6ページの表になっているところです。まず5ページが、市内小学校10校と中学校3校の一番左側の水色のところが、本年度の在籍児童生徒数であります。右端の令和10年、6年後の子供たちの数が黒三角であるように、どの学校も大きく減少しています。もう50人を下回る学校が、小学校の半分以上というような形になってしまう杵築市の将来ということであります。

そして(2)番で、複式学級数の増加です。言葉は聞いたことあると思うんですけど、複式学級というのは、二つの学年で14人未満をいいます。時には2年、3年生が1クラス。4年、5年生が1クラスとかいうことで、複式学級ということになるんですけど、オレンジ色の棒グラフで、令和10年を見ますと、6ですので、小学校10校あるうちの6校は複式学級を抱えてしまうということになります。

そして、棒グラフ黒が学級数ですので、その学級数の数が10学級、複式学級にこのまま行けば上がりますよということで、その詳細を書いているのが6ページになります。下から言うと立石・大田・北杵築・豊洋。ここについては今現状ずっと複式学級が1つ又は2つありますが、今後、護江小学校が令和7年度から複式になってしまいます。4、5年生が複式という形になるんですかね。それから大内小学校も令和9年度から複式という形になってしまいます。

次に7ページ、8ページをご覧ください。この提言の中の一番中心の部分なんですけど、この提言作成の委員さんたちから、4番にありますように杵築市立学校における基準、国や県それぞれ基準があるけれども、本市として基準をきちんと設定することが大切だと考えられます。表にありますように、小学校については、やはり複式学級を解消するというので、1学年1学級、1学年の生徒数が8人以上の規模の学校にしていくべきではないかと。中学校については、1学年2学級、41人以上の規模の学校にして

いくべきではないかというような意見をいただいています。

8ページ9ページにありますように、明治期の「学制」発布からですね、小学校は地域が強い愛着を持っています。そのため、安易に統廃合を進めるのではなくて、学校の存続の可否を十分に検討し、小規模校のメリットも生かしていきながら、考えてくださいという意見もいただいています。最後に、10ページにありますように、適正規模に近づけることの検討。適正化に向けて、教育立市にあるように、「地域とともにある学校づくり」を推進することが謳われていますが、十分な理解や協力を得ながら進めていかなければなりません。最後の段落にあるように、財政上の負担、それからスピード感のある取組を行うことも求められます。こういったようなことを検討委員会で、論議、検討を重ねてきました。委員長につきましては、大分大学の山崎先生、副委員長に松木退職校長、委員に高島退職校長、山川教育事務所次長。こういうような方々からいただきましたので、委員会としては、このいただいた提言をもとに、次年度以降、これからの小・中学校のあり方をどうしていくかという具体的な計画を今後策定しながらやっていきます。

○永松議長 ありがとうございます。

最後に委員の方から一言ずつお願いし、締めたいと思いますので、感想でもいいし、意見も結構ですので、お願いします。

○委員 はい。1点だけ。

先ほど子ども家庭庁についてお話がありました。

この子ども家庭庁が想定するのは、妊産婦の方から遠く卒業までの方と思うんですが、いろんな家庭の事情とか、それから障害を持たれたりとか、いろんな方々が今から学校を卒業していくわけですね。そういった方々が、もし中学なり高校なりを卒業した後に、杵築市の中でどういうところを頼っていこうかということを考えて、そういう相談場所があるのか、ちょっとお聞かせいただきたい。

○福祉事務所長 本来は、大体2・3歳から18歳になるんですけど、不登校やひきこもりの問題がありますので、国の方は大体30歳ぐらいまでっていうふうな書き方をしておりました。不登校でっていうところは、今年度から社会福祉協議会に、「全世代支援センターまるっと」がありますので、そこと福祉事務所と学校教育課が相談しながら、早め早めの不登校の方々へのアプローチっていうところで、中学校卒業した後に、

中学校卒業する前でも学習支援をし、少しでも、学校や家庭以外の居場所を作っていきながら、社会に出る準備っていうところに、5年度以降、力を入れていければというふうには思っています。

○委員 もしそういったお子さんがいてですね、一旦学校を卒業した後に社会に出て、その後にまた学び直しをしたいとか、そういった方がいらっしゃったら、またそういうところはそれでサポートしてあげるとか、後押しするとか、そういった施策も考えていただければと思いました。

○永松議長 今DXとか、それからGIGAスクール構想なんかで、収入をもらいながら勉強できるっていう。

根本的に考え方を変えないと、自助努力と自己責任では、こども家庭庁は何も必要ないんでね。

そこはかなり予算がかかってくると思いますので、確保してくれると思います。

はい、委員さん。

○委員 はい。先ほど福祉事務所長さんが説明していただいて、私20年前に子育てを始めているんですけど、今はすごく手厚くしていただいて、びっくりしています。

高校生まで、全額医療費も出していただけるということで、安心して子育てできるんじゃないかなと思います。ただ、杵築市のことではないんですが、最近の子どもたちは、大体半分の方が進学をするような現状です。高校生までここまで手厚くしてもらって、そのあと、保護者に一番お金がかかるのが大学です。もうすごいびっくりするような金額です。今、奨学金奨学金で、若い子も借金を最初から抱えて、結局もうそれで結婚しないという悪循環になっていってしまっています。

それで、将来的に国全体で大学生まで支援していただけたらありがたいなと思います。

○永松議長 今2人に1人が大学に行くんですね。だから国の方も、状況によって奨学金は返済不要という形になろうということは、考えてるようですね。

また新しい要望については、またPRしていきたいというふうに思います。

委員、お願いします。

○委員 はい。

こども家庭庁の理念で、「誰一人残さず抜け落ちることのない支援」というのがあります。

ますけど、残念ながら杵築市ではやっぱり不登校も年々増えているみたいです。

誰一人残さずという理念を持って一人でも学校に行けるようお願いしたいと思います。それと今起立性調節障害の子どもたちがかなりいるみたいなんで、そこら辺の支援も充実させていただけたらありがたいかなと思っております。

○永松議長 委員がおっしゃったように、起立性の疾病がそもそも学校に行けないんじゃないかということは、小児科の先生とか、神経系の先生とか、医学的な知見がどうしても必要になると思います。今教育委員会と市長部局が、ひきこもりっていうかその前の不登校の時から情報をお互い共有しながら、学校の先生が行くのもありかもしれませんが、市長部局の方は妊娠した時から関わっているんで、訪問して会ってくれる人じゃないと意味がないんですね。

そういうことで、特に学校に来たり来なかったりするってのは、家庭に何か問題がある。本人に何か問題がある。それから身体的な疾病を抱えてるんじゃないかならうか。精神疾患が何かあるかもしれないっていう。やはり、決めつけは駄目なんで、あらゆる人を早期に専門家に見ていただいて、その対応を今やろうとしているところです。

はい、委員。

○委員 はい。子どもを取り巻く社会が大きく変わりましたので、我々は子どもの頃どう育ったかなんて考えても、いたし方のないような変わりようです。

昔は「親がなくても子は育つ」なんていう案件があったんですけど、今はとてもじゃないけどそういう時代じゃない。そして、我々が習った時は、子どもの発達段階においては、第一次反抗期・第二次反抗期というのがあって、第一次反抗期というのは、3歳とか4歳ぐらいの、すべて親が言うことを否定するような、そしてなぜなぜどうしてって質問するようなそういう時期があって、第二次反抗期はやはり中学・高校期に、社会的にも矛盾の中から親に反抗したりですね。

そういうことが正常に発達段階にあらわれるのが、人間形成では非常に大切で必要なことだというふうに習ってきたんですけど。今はちょっと逸脱すると、それ駄目よってもう押さえつけられるようなイメージが若干感じられます。

ですから、子どもを見るときにはやはり多面的に、しっかりとその子の持っている色々なよさを発見してあげて、褒めてあげて、そして認めてあげながら一概に性格的にちょっと逸脱してるからといって、それは間違ってる駄目だっていうようなことではやっ

ぱりかわいそうな子どもも出てくるかなと思います。

特に小中学校の先生方には、いつも子どもを広い目で見て、多面的な視点で生徒指導にあたって欲しいなど、そういう気持ちを持っております。

○永松議長 ありがとうございます。

いいところ見つけて褒めるということになるとやっぱり担任の先生一人だけでは、なかなか偏りがあると思うんですね。ぜひ良いところを褒めてあげて、居場所がどこにもないというのがまず一番大変なことなんで、自分はここができるとか、ここをしっかりとるか、ここに行くとか落ち着くとかですね、そういったところをぜひ、学校現場とか市長部局の方でも、いい方法で支援ができるといいなと思ってます。

ありがとうございました。教育長、最後をお願いします。

○教育長 4月1日から「子ども家庭センター」と名前は変わっても、今まで通り、学校教育課、学校と連携をとっていけるということでもいいんですね。

○福祉事務所長 はい。

○教育長 ありがとうございます。もうそれが頼りでございます。

○永松議長 ありがとうございます。もっといろいろご意見をいただきたいところですが、時間の制約があり申し訳ありません。進行を事務局の方へお返しします。ありがとうございました。

○事務局 事務連絡です。次回の総合教育会議について、開催日時は未定ですが、本日も協議いただいた教育立市プランの進捗管理を議題の一つとして開催する予定ですので、よろしくをお願いします。

また、本会議は市長が招集することになりますが、協議する必要があると認められるときは、教育委員会から市長に対し、会議の招集を求めることができるとされておりますので、教育委員会の事務に関して協議する必要があるれば、総務課までよろしくをお願いします。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回杵築市総合教育会議を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。